

## 1 調査の名称

メンタルヘルスに関する県民意識調査

## 2 調査の目的

「第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）」及び「高知県アルコール健康障害・依存症対策推進計画（R6～R11）」に定めるKPIの現状値を把握するとともに、県民の自殺やこころの健康に関する意識を把握し、今後の自殺対策や依存症対策を推進する上での基礎資料とするために実施する。

## 3 調査対象の範囲

- (1) 地域的範囲 高知県全域
- (2) 属性的範囲 (■個人 □世帯 □事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)  
満18歳以上の県民

## 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

- (1) 報告者数 3,000人（母集団の大きさ：約590,000人）
- (2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)  
県内市町村の選挙人名簿より、満18歳以上の県民を層化二段無作為抽出法により選定する。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

- (1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）
  - ・高知県の自殺の現状
  - ・悩みを抱えた時の解決方法（相談する相手について）
  - ・自殺を考えたときや、こころの悩みを抱えたときに、相談できる窓口について
  - ・悩みを抱えたとき、誰かに相談する以外の解決方法について
  - ・依存症の相談できる場所として知っている所について
  - ・生活習慣病のリスクを高める飲酒量について※本調査には、意識等に関する事項も含まれる。詳細は調査票参照。
- (2) 基準となる期日又は期間  
調査票記入日現在（調査実施期間中の任意の1日）

## 6 報告を求めるために用いる方法

- (1) 調査系統
  - ・配布：高知県一民間事業者一報告者
  - ・収集：（郵送調査）報告者一民間事業者一報告者、（オンライン調査）報告者一高知県
- (2) 調査方法
  - 郵送調査 ■オンライン調査 □調査員調査 □その他（ ）

〔調査方法の概要〕

  - ・県の委託した民間事業者から郵送により調査票を報告者へ配布する。
  - ・報告者は、記入した調査票を民間業者に郵送するか、県が管理するWEBフォームに回答を入力する。

## 7 報告を求める期間

- (1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ( )  
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年11月1日～令和6年11月18日